

応急仮設住宅の建設

— いわての取組み —

岩手県県土整備部建築住宅課
主任主査 昆野 哲

これまでの経緯

- 3月11日 東日本大震災による被災発生
- 3月12日 被災市町村の応急仮設住宅希望調査
- 3月13日 当面の建設戸数8,800戸をプレ協に準備依頼
- 3月14日 プレ協へ正式要請
- 3月16日 建設候補地の現地調査
- 3月19日 陸前高田市、釜石市 建設着手
- 3月25日 大船渡市、宮古市 建設着手
- 3月28日 大槌町、山田町 建設着手
- 3月30日 岩泉町 建設着手
- 3月31日 必要戸数18,000戸と発表
- 4月 8日 久慈市、野田村、田野畑村 建設着手

公営住宅について、3月28日から県営【沿岸】44戸の入居募集
民間賃貸住宅は、宅建協会等より、住戸リストを市町村へ提供
県外の公営住宅等は、全国コールセンターにより3月22日から対応

概要

- 災害救助法

- 災害救助法第23条第一項一号

- 設置者

岩手県知事

- 建設場所 災害救助法適用市町村

【厚生労働省平成23年3月24日第11報】

宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、藤沢町、住田町、軽米町、九戸村、一戸町

- 着工から完了まで 平成23年4月～8月

- 設置期間 2カ年

- 賃貸料金 光熱費以外 無料

仮設住宅のタイプ

- プレハブ建築協会

応急仮設住宅の供給建設につき、各都道府県知事と協会会長間で「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」の締結

- 住戸タイプと面積

単身用(1DK)20㎡、3人家族用(2DK)30㎡、4人以上の家族用(3K)40㎡

- 付属設備

ユニットバス、洋式トイレ、エアコン、キッチンセット、ガス給湯器、ガスコンロ、照明器具

- 標準工期

3~4週間

建設要請

応急仮設住宅 建設要請の流れ

各都道府県

協定に基づき、仮設住宅の建設を要請

あつせんを請け、個々の工事を発注

国土交通省

住宅生産団体
連合会

東北地方太平洋沖地震
緊急対策本部

本部長 : 樋口 武男
副本部長 : 矢野 龍
小川 修武
和田 勇

応急仮設
住宅部門
事務局
プレハブ
建築協会

規格建築部会
＜建設本部＞

プレ協 規格建築部
会会員(13社)、プレ
協賛助会員(5社(入
会見込含む))

現地本部

福島
宮城
岩手

各企業

住宅部会 (広義)
＜建設本部＞

プレ協住宅部
会会員 9社

↑ 狭義の「住宅部会」

2x4協会
木住協
全建連
輸入協

現地本部

福島
宮城
岩手

各企業

2011/10/19

5

応急仮設住宅の課題

- どれだけの戸数が必要か
- どこに建てたらよいか
- 資材不足にどう対応するか
- 依頼する業者は、プレ協のみでよいか
- 設置期間はいつまでか
- 暑い夏や寒い冬に支障がないか
- 苦情への対応

応急仮設住宅の課題

●仮設住宅の必要戸数

3/14 8,800戸 → 3/31 18,000戸 → 5/9 14,000戸

(うちプレ協 8,800戸 8,800戸 11,500戸)

プレ協にすべてを発注しなかったことによって、公募事業者を募る余裕が生まれた

8,800戸・・・被災想定世帯数の約半数

(しかし、避難者の多くは家を失っており、これでは明らかに足りない)

18,000戸・・・避難者の想定世帯数20,000世帯から公営住宅等への入居
想定世帯数を差し引いて算出

(公営住宅、民間借家、自己修繕、内陸部等へ2,000戸と試算)

14,000戸・・・実申込み数12,781世帯×1.1

2011/10/19

民間賃貸、親戚との同居、自己修繕などの世帯が想定より多かった

応急仮設住宅の課題

●どこに建てたらよいか

被災市町村の市街地は全てが壊滅している
内陸部には用地があるが……

被災地の市町村にとっては、さらなる人口減少は避けたい。

3月25日 知事の記者会見で「可能な限り現地復興を」

1戸当り80㎡として14,000戸＝112ha必要

用地確保が出来なければ、「おらが町は消滅してしまう！」

⇒民有地も手当たり次第確保しないと……。いろいろ苦労も多かった。

結果、建設工期は1ヵ月以上かかったところもあった。

・労働者の住まいが無い。遠くから3時間以上もかけて現場へ。

結果、1日の作業時間が減った。

・現場への道が一本道で、大渋滞。

・団地の規模が小さく、ほとんど造成が必要であり、しかも、沿岸から遠い山の中にある。







応急仮設住宅の課題

●資材不足にどう対応するか

資材不足(特に断熱材の不足)のため、プレ協規格建築部会の仕様は3県共通の標準仕様とせざるを得なかった

→建設が一段落した段階で断熱の追加工事を行うことにより寒冷地仕様とするよう、プレ協を協議を行い、そのように契約した

→7月から順次外断熱工事を実施、10月前半に完了

(外壁の断熱材の追加、小屋裏換気扇の設置、窓の二重サッシ化、玄関の風除室・網戸の設置)

今後、住宅部会及び公募選定事業者の住宅についても風除室を設置予定

応急仮設住宅の課題

●依頼する業者は、プレ協のみでよいか

かつてない大規模災害であり、在庫・生産力の心配や生産工場の被災、
運送の交通状況やガソリン等の不足

地元の雇用、地元の資材の活用により、被災地の復興にも寄与できる

阪神・淡路大震災でも輸入住宅3,000戸の実績がある

また、住田町の独自の仮設住宅建設事例もある

このような背景から、県内事業者の公募による仮設住宅の建設を5月から開始

●岩手県応急仮設住宅公募供給

県が指定した敷地に事業者が建設し、これを災害救助法に基づく応急仮設住宅として
県が買い取る。

応急仮設住宅の課題

●依頼する業者は、プレ協のみでよいか

公募におけるポイント

- 総合評価方式に準じた方法で事業者を選定
(価格点のウェイトを低くした)
- 岩手県では、中小工務店でも応募し受注できるようにできるだけハードルを低くした
(施行実績は年間5戸以上で可、供給可能戸数は12戸から、前払いを可能とした)

89社・グループが応募 ⇒ 21社・グループを選定(2,352戸を建設)













応急仮設住宅の課題

●設置期間はいつまでか

仮設住宅の設置期間は原則2年とされている

特定非常災害の特別措置法【平成23年6月24日74号】により、1年毎の期間の延長が可能になった

阪神・淡路大震災では、5年、中越地震では、3年設置した経緯がある

●暑い夏や寒い冬に支障がないか

内断熱、外断熱工事

玄関サッシュに網戸の取り付け

ゴウヤによる「緑のカーテン」の設置

畳の設置

室外機、水抜栓の高さによる積雪対策

結露防止のテーピング

給水管等にヒーター

トイレ便座の暖房用コンセント取付









応急仮設住宅の課題

●苦情への対応

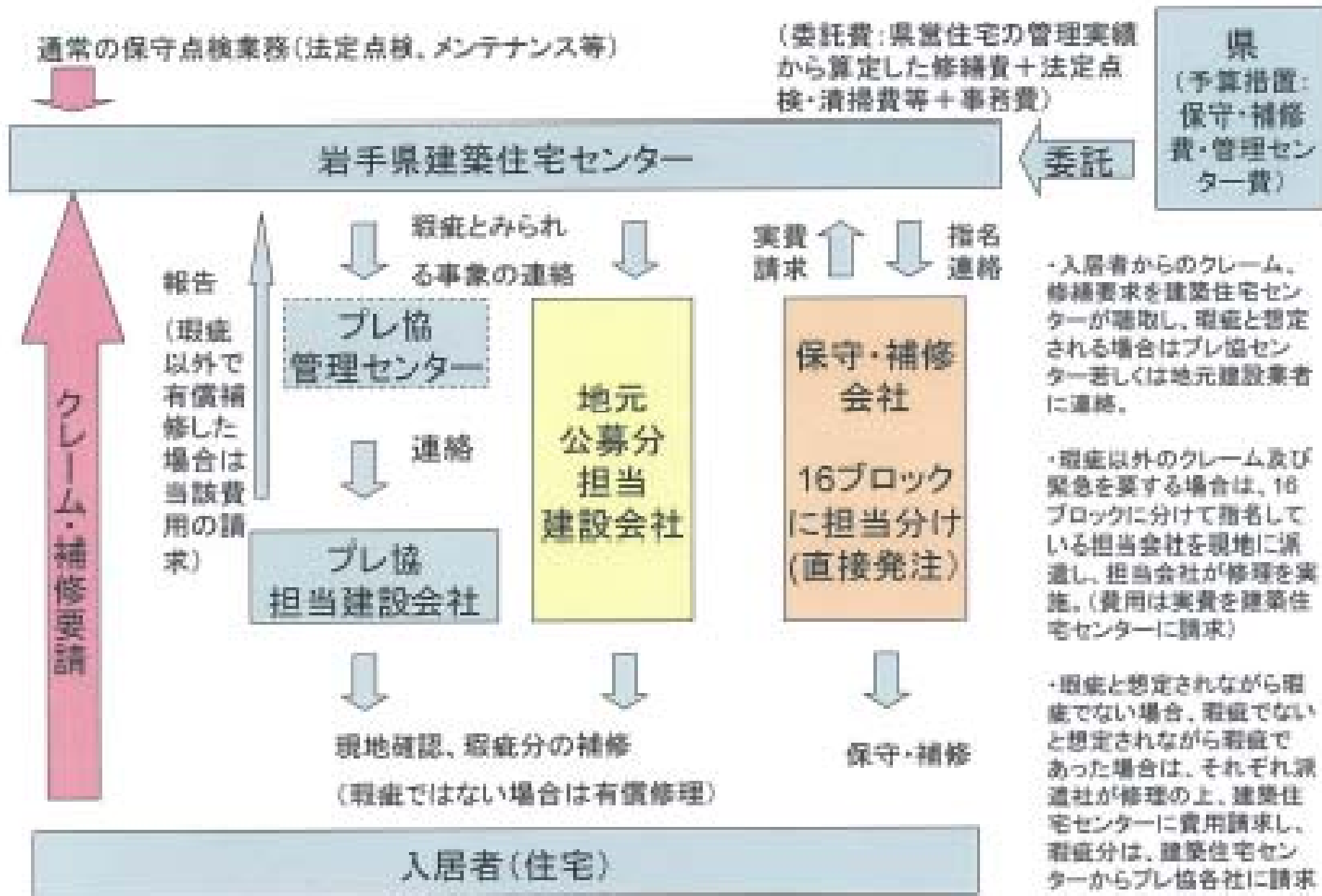
- すき間、雨漏り ……補修で対応
- 虫が入る、雨が吹き込む ……追加工事で対応(玄関への風除室・網戸設置)
- 砂利道が歩きにくい …… 追加工事で対応(車道乗り入れ口、通路部分のアスファルト舗装(その他は、碎石舗装))
- ひさしがなく物干しに不便 ……ひさしの追加工事を検討
- 防火が不安 ……消火器の配布、受水槽へのホース接続を可能とする器具の設置を検討

このほか、入居者の希望に応じ、手すり、スロープ、畳を設置

6/20に、県で設置した全ての応急仮設住宅の苦情に対応する「応急仮設住宅保守管理センター」を設けることとした(県からの委託で建築住宅センター内に設置)

⇒市町村の負担を軽減するとともに、24時間体制でスピーディーな補修対応が可能となった

仮設住宅に関する入居者のクレーム・補修等の対応について（岩手）











最後に

●コミュニティケア型仮設住宅の建設

釜石市、遠野市において東大高齢社会総合研究機構の
協力を得て建設

(ポイント)

- 玄関向かい合わせの配置
- 玄関レベルのデッキ、屋根の設置
- サポートセンターの設置







最後に

- 仮設住宅建設を5か月で終えることのできた要因
 - 市町村との連携（土地探しを市町村に徹底して行ってもらった）
 - 民有地の活用（大槌町は9割以上が民有地）
 - できる限り被災地に近い土地（造成もいとわず）
 - 建設工事の効率的な実施（最後の団地は工期の短いプレ協に発注、標準仕様による工事）
 - 職員の目的意識の共有（とにかくまずは避難所を解消しよう）

最後に

10/5 岩手県住宅復興ビジョン【仮称】を策定し、
被災者の今後の住宅供給方針を定める

平成28年度までの6カ年

(供給計画) 必要数17,000戸

(応急仮設住宅、みなし仮設等に入居している世帯)

公営住宅 4,000～5,000戸

(災害公営住宅及び一般公営住宅)

民間持家住宅 9,000～9,500戸

民間賃貸住宅 3,000～3,500戸

「東日本大震災津波対応の活動記録～岩手県における被災者の住宅確保等のための5か月間の取組み～」について

岩手県県土整備部建築住宅課

岩手県では、震災発生から5か月間で応急仮設住宅の全戸完成に至りましたが、その間被災者の住まいの確保等のために建築住宅課職員が取り組んだ内容を、課題も含めて記録集としてとりまとめました。

この活動記録は、今後の災害時対応のための資料とするとともに、震災対応マニュアルの作成等に役立てていただくことを目的として作成したものです。県のホームページにも掲載しておりますので、ご参照ください。なお、参考資料集を含め、各都道府県等に後日送付する予定としております。

<活動記録の特徴>

- ・震災以降の取組みを時系列でまとめ、震災直後や1か月後などそれぞれの時期ごとに必要となる対応が分かるように記述。
- ・経緯、取り組んだ内容と結果、配慮した点・苦慮した点、今後の課題を項目ごとにそれぞれ整理。
- ・国や市町村とのやりとり、必要戸数算出の考え方、公募に至った経緯、新聞報道など社会の動きを詳しく記述。

<活動記録の内容>

- ・被害状況の把握
- ・被災建築物応急危険度判定
- ・建築基準法、罹災法関連の対応
- ・公営住宅の被災者向け提供
- ・民間賃貸物件の情報収集
- ・応急仮設住宅の建設
- ・被災者の相談対応（改修相談事業、住まいのホットライン）
- ・被災者への情報提供（ホームページ作成、住まいのかわら版発行）
- ・国への要望
- ・住田町、遠野市の仮設住宅建設
- ・災害公営住宅の建設検討
- ・組織対応

<「活動記録」へのアクセス方法>

次のいずれかの方法でアクセスしてください。

- ・岩手県トップページ→記者発表資料→岩手県における被災者の住宅確保のための5か月間の取組みについて（2011年10月13日）
- ・検索サイトで「岩手県仮設住宅活動記録」を検索
- ・岩手県トップページで「活動記録」を検索